

富山ガラス造形研究所 アーティスト・イン・レジデンス
事業概要および募集要項

1 事業内容

富山ガラス造形研究所では、富山のガラス芸術文化活動の振興と地域の活性化、人材育成を目的として2010年度よりアーティスト・イン・レジデンス事業を行っています。

本事業では、国内外で活動するガラス作家を公募し、その中から選ばれた作家は富山に滞在しながら作品を制作します。また、その間に一般向け公開講座や学生を対象とした講義、実演を行い、地域や学生との交流を図るとともに、期間終了時には富山市ガラス美術館において成果発表としての展覧会を行います。選ばれた作家には富山での関わり、地域性を反映する作品制作を期待しています。

作家は、富山の自然豊かな環境の中で制作に取り組むことができ、その成果は滞在期間終了後も作品を通して残っていきます。さらには広報活動を通じ作家と「ガラスの街・とやま」双方の魅力を、国内外へ発信してゆく機会となります。

2 主 催

富山ガラス造形研究所公開事業実行委員会

〒930-0143 富山県富山市西金屋 80 番地

URL: <https://toyamaglass.ac.jp/>

3 事業期間

2025年10月24日（金）～12月4日（木）（6週間）

4 募集人員

1名

5 募集対象

国内外でガラス作家として活動している方で、技法を問わずその活動や作品が富山のガラスに新たな刺激を与えると思われる方を選定します。年齢性別は問いません。

6 応募条件

- a) 事業期間中、富山に滞在して制作できること
- b) 地域との関わりに興味を持って制作に取り組むこと
- c) 制作の成果を作品として発表できること
- d) 滞在の趣旨を理解し、公開講座や研究所授業内における活動などの交流事業に積極的に参加できること
- e) 健康状態が良好であり、作家本人が主体的に制作に取り組むこと

- f) 招聘条件に同意し、応募から事業終了までを責任を持って行えること
- g) 日本語もしくは英語でスタッフと問題なくコミュニケーションがとれること、また事務局職員、富山ガラス造形研究所スタッフ、富山ガラス工房スタッフの注意事項に沿って制作を進めること

7 応募方法

応募フォーム <https://toyamaglass.ac.jp/form/air/ja> に必要事項を入力し、提出期限までに送信してください。

- 1) 顔写真は過去6ヶ月以内に撮影されたものとします。
- 2) 写真のサイズは縦横最大1200ピクセル程度としてください。
添付可能なファイル容量は1ファイルにつき2MBまでとします。
JPEGデータ（拡張子がjpgまたはjpeg）のみとします。
- 3) 動画作品も応募可能ですが、作品写真と合わせて10点以内におさめてください。
動画はMP4データ（拡張子がmp4）で合計2分以内におさめてください。
動画での応募はファイル転送サービス「ギガファイル便」(<https://gigafile.nu>)で、tigainfo@toyamaglass.ac.jpへお送り下さい。
件名は「アーティスト・イン・レジデンス2025応募 氏名」としてください。
- 4) サムネイルは、作品の番号、サムネイル画像、タイトル、サイズ、技法、制作年等を一覧にして下さい。

(注意)

書類に不備があった場合は無効とみなし、受理しません。

滞在作家に選ばれた場合は、顔写真、作品写真のデータは広報用などで使用することがあります。

8 提出期限：6月4日（水）必着

9 選考および通知

提出書類をもとに公開事業実行委員による審査によって選考・決定します。審査結果は7月29日（火）までにE-mailにて通知いたします。

結果の公表前には、選考に関する問い合わせには一切お答えできません。

10 作品制作における安全性

作家は富山ガラス工房の設備を使用し、作品制作を行います。富山ガラス工房は公共のレンタル工房であることを理解し、設備を使用する際は富山ガラス工房の利用規約に従うものとします。そのため事業期間中に行う制作方法が、周囲に対して健康を害する恐れがないことを基本とします。

1.1 滞在と制作

滞在は富山ガラス工場のゲストハウスで、制作はアトリエおよび富山ガラス工房を利用します。ただし富山ガラス工房の利用は、最長で一週間に5日までとし、その利用にあたっては富山ガラス工房の利用規約に従うものとします。

また、富山ガラス工房で吹きガラス制作を行う場合は、事前の申請により制作アシスタント1名をつけることができます。

富山ガラス工房 URL: <http://www.toyama-garasukobo.jp>

1.2 交流事業

ガラス芸術文化の振興、地域や研究所学生との交流を目的として、本事業に関連する公開講座、学生を対象とした講義や実演を行います。作家はその講師を務めるものとし、また滞在制作の成果発表として作品展示を行います。

a) 公開講座と公開制作

滞在中、富山ガラス造形研究所または富山ガラス工房にて、学生及び一般向けに公開講座を行います。また、地元の小学校を訪問したり、富山ガラス造形研究所または富山ガラス工房に小学生を招き公開制作を行ったりなど、地域交流を行います。

b) 研究所における活動

学生を対象としたレクチャー、ガラスデモンストレーション、アーティスト・トークなどを行います。

c) 作品展示

滞在中に制作した作品を含め、成果発表として富山市ガラス美術館で作品展示を行います。

2025年11月22日（土）～11月30日（日）

1.3 招聘条件

事業主催者と作家は以下の条件に同意し本事業を行うものとします。

項目	内容
----	----

交通費	<p>主催者は一回分の往復交通費を支給する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居住地の最寄りの公共交通の駅等から鉄道利用による富山ガラス造形研究所までの公共交通の運賃。(原則) <p>ただし、やむを得ない理由により航空利用等とする場合は、主催者との協議が必要であり、交通手段を主催者に連絡する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上限 250,000 円 ・ 上限を超える費用は作家負担とする。 ・ すべて到着後に支払いする。
滞在期間	6 週間 (42 日)
活動費用補助	<p>主催者は滞在期間中の活動補助費を支給する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 日 3,000 円 × 42 日 = 126,000 円 <p>※但し、上記金額に対し所得税が源泉されます。</p> <p>日本居住者 10.21%</p> <p>国外居住者 20.42%</p>
材料費	<p>主催者は滞在制作にかかる原材料費を支給する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上限 300,000 円 ・ 上限を超える費用は作家負担とする。 ・ 請求には所定の手続きを行う。
宿泊施設	<p>作家は主催者が用意するゲストハウスに宿泊することができ、宿泊は原則作家本人のみとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 宿泊費用は主催者が負担する。 ・ それ以外の場所での宿泊費用は作家負担とする。 ・ 滞在期間中の宿泊場所の清掃は作家が行う。
制作場所① (富山ガラス工房)	<p>作家は富山ガラス工房の設備を利用し、制作を行うことができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 富山ガラス工房の使用時間は平日午前 9 時から午後 5 時とする。(メンテナンス等で作業ができない場合もある。) <p>作家は富山ガラス工房のホットショップ、コールドショップ、電気炉を使用できるものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 富山ガラス工房の利用は最長で一週間に 5 日までとし、その利用にあたっては富山ガラス工房の利用規約に従うものとする。 ・ 富山ガラス工房は公共のレンタル工房であることを理解し、他の利用者、見学者の健康や安全に十分留意した上で制作を行う。特に騒音、有機溶剤、薬品類、ガス、粉塵、

	<p>ワックスの電気炉内での脱ロウ等、健康上の注意を要する作業は、主催者と富山ガラス工房が協議のうえ、その可否を判断する。</p> <p>使用した設備は、作家本人が清掃を行う。</p> <p>富山ガラス工房の設備を使用する場合は、事前に主催者を通して富山ガラス工房に予約申請を行う。</p> <p>予約のキャンセルや変更がある場合は、事前に主催者を通して富山ガラス工房に連絡をする。</p> <p>富山ガラス工房の利用費用は主催者が負担する。</p> <p>富山ガラス工房の施設や設備を修繕している場合は、利用できないこともある。</p>
制作場所② (作家アトリエ)	<p>作家は、ゲストハウスに隣接するアトリエを使用し、制作を行うことができる。</p> <p>アトリエの使用時間の制限はないものとする。</p> <p>19時以降の作業は、近隣住民の迷惑にならないよう、騒音に留意する。</p> <p>作家は、アトリエ内の小型電気炉（内径 30cm×30cm×30cm）を利用することができる。</p>
制作終了時	<p>作家は、滞在制作終了時に宿泊場所と制作場所の清掃・原状復帰をし、設備備品も原状復帰の状態主催者に返却する。</p>
交流事業(公開講座、研究所における活動)	<p>作家は、交流事業として主催者が企画する一般向け公開講座、研究所授業内における講義や実演での講師を務める。</p> <p>チラシ等の広告物は作家と協議の上、主催者が制作する。</p>
交流事業（作品展示）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 作家は、滞在制作の成果発表として、滞在期間終了時に作品展示を行う。 ・ 会場費は、主催者が負担する。 ・ 搬入搬出作業は、事前に主催者側と相談の上、作家が責任をもって行う。 ・ 搬出の際、展示会場は原状復帰を原則とする。 ・ 出品作品は、滞在制作中に制作したもの並びに作家が用意したもので、主催者と相談のうえ決定する。 ・ DMの作成は、主催者との協議のうえ、主催者が行う。 ・ 展示期間中、作品の破損、盗難などについて主催者は責任を負わない。

作品輸送	<ul style="list-style-type: none"> ・ あらかじめ作家が用意した作品及び滞在中制作したものの郵送料や保険料は、主催者が 10 万円を上限として一部負担する。 ・ 主催者負担の 10 万円は個人的な荷物の輸送は含まない。また、日本からの輸送は郵便局からの発送に限る。 ・ 荷物の梱包や必要資料作成は帰国前に準備し、発送まで本人が行うこと。 ・ 万が一、帰国後に発送不可な物が発生した際には、全て処分となる。
活動記録	主催者は、本事業における作家の作品、制作活動を写真・ビデオ等で記録する。その著作権は主催者にあり、広報活動に利用することができるものとする。
作品記録	本事業で制作された作品の著作権は作家に帰属する。ただし、本事業の広報宣伝のために使用する権利は主催者に帰属するものとし、SNS 等をはじめ広報活動に利用することがある。
広報活動	作家の写真や経歴等のデータ、作品写真等を本事業の広報活動に使用する場合には協力を求めることがある。また、マスコミの取材対応等についても、作家は制作に支障のない範囲で協力を求めることがある。
作品の寄贈	作家は、滞在期間中制作した作品を富山ガラス造形研究所に 1 作品以上寄贈する。寄贈作品については協議のうえ、事務局が選定する。
主催者事務局	業務時間は平日午前 8 時半から午後 5 時までとする。

1 4 問い合わせ先

富山ガラス造形研究所公開事業実行委員会（富山ガラス造形研究所内）

〒930-0143 富山県富山市西金屋 80 番地

TEL : 076-436-2973 FAX : 076-436-2974

e-mail : tigainfo@toyamaglass.ac.jp

URL : <https://toyamaglass.ac.jp/>